

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由

内之浦漁港は、第4種漁港として避難港の役割を果たす中、大型定置網漁、海面養殖業、巻き網漁を中心とする漁業の陸揚拠点として、地元船はもとより、周辺地区や遠くは大分県、宮崎県の漁船も利用する、県内でも有数の流通拠点漁港である。

しかし、台風来襲時において、安全係船岸が不足しているため、防波堤、岸壁等の整備を行い、漁港利用者の安全性、効率性の向上などを図ることとしている。

今般、現計画が整備から概ね10年が経過し、これまでの整備による効果の発現状況や漁港施設の利用状況等を踏まえて、下記施設について変更することとしたい。

記

(1) 道路(改良)、A護岸(改良)、用地(改良)の追加及び日除け屋根の廃止

荷さばき所周辺の岸壁、用地等については、台風等による異常波浪、大潮時の満潮位の越流により浸水被害を受けている。それに対応するため、当整備計画において順次、岸壁及び用地等の嵩上げ整備を行っている。

しかし、今般の度重なる大型台風等の影響で、岸壁、用地背後の道路まで浸水し、漁獲物運搬車両等が荷さばき所まで進入ができない、漁具等が流れ出すなど、被害が拡大している。

このため、現整備計画の岸壁、用地の嵩上げ対策に併せ、道路の嵩上げ等の対策を追加し、漁港施設の一体的な浸水被害の軽減を図りたい。

なお、日除け屋根の設置については、荷さばき所背後の道路嵩上げ対策や岸壁側に防暑対策用屋根が整備されることで所内の利用状況の変化が考えられることから、その整備効果を踏まえた上で、設置の検討を行いたいため、同計画期間内においては見送ることとしたい。

(2) -4.0m岸壁(改良)の追加

当漁港における主要陸揚げ岸壁の-4.0m岸壁については、漁獲物の鮮度低下防止のため降雨対策用屋根を設置することとしているが、当該岸壁も異常波浪等による浸水の被害があるため、屋根施工前に岸壁の嵩上げ整備を併せて行うこととしたい。それによりエプロンも併せて嵩上げするとともに、岸壁上の屋根と荷さばき所までを一体的に整備する必要がある。

よって、計画工事種目の降雨対策用屋根を変更して、-4.0岸壁(改良)とし、漁獲物の鮮度低下防止の防暑対策用屋根及び浸水対策の岸壁嵩上げ、エプロン改良を一体的に行うこととしたい。

(3) A防波堤(改良)の延長減

港口に整備された防波堤からの反射波により、漁船の港口出入の操船時等に支障があるとの地元からの要望により、漁船の出入港時の動揺軽減を図るため、防波堤の前面に消波工を設置する計画としていた。

しかし、近年の利用漁船の大型化に伴い、港口付近の消波工設置により、航路幅が狭まることから、操船が不安であると地元から意見が出された。

現在は、沖防波堤の新設により、航路静穏度も向上し、A防波堤港口付近の反射波も以前より軽減されていることや緊急性、必要性等を総合的に勘案した結果、沖防波堤により直接、波の影響を受ける区間のみ消波工を施工することとして、計画延長を280mから160mへ見直しを行い、操船上の調整を図ることとしたい。

(4) -2.0m泊地の廃止

当箇所は、前整備計画内の平成13年度に整備範囲の殆どを概成しており、残範囲を当整備計画で施工することとしていた。当泊地は、近隣河川が豪雨により許容流量を超える場合に分水するための水路が接続しており、平成24年6月の豪雨時に多量の土砂が当泊地内へ流入し、漁船の操業に支障をきたしたことから、早急に浚渫を行う必要があり、県単独事業により浚渫工事を行った。

それにより、水深が確保されたことから廃止としたい。

(5) 浮棧橋の廃止

漁業従事者の就労環境改善のため、荷さばき所近辺の-3.0m岸壁に浮棧橋の設置を計画している。

しかし、地元、利用漁船の接岸箇所について調整の結果、大型巻き網船の停泊位置を当岸壁へ変更することとなり、浮棧橋の設置は、大型巻き網船の旋回などを行う水域を狭め、操船上危険であることから、当面の間、設置は見送ることとしたい。

(6) A橋, E護岸, L護岸, H道路, I道路の廃止

平成14年の当計画策定時は、海面養殖業が最盛期であり、定置網漁等で陸揚げされた餌料漁獲物を急速冷蔵庫に一時保存した後、対岸の通常冷蔵庫に運搬、保存及び出荷を行っていた。その運搬作業の効率化を図るため、当整備計画において橋梁、道路等を計画した。

しかし、近年の漁獲量の低迷により、通常冷蔵庫は廃業し、それに伴い餌料漁獲物を運搬する頻度が少なくなったことから、当計画については廃止としたい。

2 変更後の目的

目的

(1) 地域の特徴

本地区は、鹿児島県東部の大隅半島東岸に位置し、地形的に入江の湾奥にあたり、古くは平安時代、遣唐使の頃から避難港として利用され、また、徳川時代には貿易港及び国防上の重要港であった。

また、本地区の人口は1,855人(平成23年度港勢調査)で、地区の就労者人口の約30%が漁業と水産加工業等の食品製造業に携わるなど、本地区の水産業が町の産業経済に与える影響は非常に大きいものがある。一方、本地区は種子島と並ぶ我が国有数のロケット基地としても有名である。

(2) 水産業の沿革と現状

本地区は地理的条件を生かし、古くから大型定置網漁、巻き網漁を中心とした漁業形態が営まれてきたが、昭和40年代に入り、ブリの養殖を導入したことにより漁獲高が増加の傾向にあり、平成3年頃が漁獲高の最盛期となっているが、近年の水産資源の減少や、主な消費地まで距離が遠いという地理的条件等により属地陸揚量は年々落ち込み、一方で属人陸揚量は年々増加の傾向にある。

しかしながら、平成15年度には隣接する町とを結ぶ国見トンネルが開通したことにより、大隅半島最大の都市である鹿屋市までの所要時間約60分が約35分に短縮され、また、平成26年度に東九州自動車道の鹿屋串良～曾於弥五郎間の供用開始に伴い、鹿屋～空港間の現状所要時間約95分が約70分に短縮されることにより、養殖物を中心とした漁獲物の県内外への出荷が一層増加し、また、属地陸揚量の増加も期待されている。

(3) 漁港漁場整備の沿革と役割

内之浦漁港は昭和26年の第1次漁港整備長期計画から漁港修築事業により整備が進められ、昭和26年に第4種漁港の指定を受け、大型巻き網漁、大型定置網漁を中心とする漁業の陸揚拠点として地元船はもとより、周辺地区や遠くは大分県、熊本県等の漁船も利用する県内でも有数の流通拠点漁港となっている。

近年は、水産資源の減少に伴い漁獲高は減少しつつあるが、一方で昭和40年代から導入したブリの養殖業による漁獲高は年々増加の傾向にあり、現在では本地区の漁業の中心となっており、県内をはじめ東京・大阪など全国各地に出荷されている。

また、平成3年、平成5年、平成10年、平成12年に魚礁施設の整備も進められているほか、地元町主体により昭和47年からマダイ、ヒラメ等を中心とした稚魚の放流事業が継続的に実施され、その一環として平成2年からヒラメの中間育成も実施するなど、将来における安定的な漁獲の確保に努めている。

(4) 当該事業計画の目的

1. 水産物資源の持続的利用と良質な水産物を安全で効率的に供給する体制の確立

本漁港は、地元漁船をはじめ県外漁船も含めた沿岸漁業の拠点港であるが、安全な係留施設の不足や、地理的条件による消費地までの流通コストの増大などにより、県外漁船の利用及び陸揚量が減少しつつあり、また、地元漁船の他港陸揚量も年々増加の傾向にあるため、漁港施設の整備推進により、これらを回復するとともに、荒天時における航路の静穏度向上を図り、出漁機会を増すことにより、より安定した水産物の供給体制を確立する。

2. 水産業の振興を核として良好な生活環境の形成を目指した漁村の総合的な振興

当該地区は、鹿児島県大隅半島の経済の中心地鹿屋市から車で1時間圏内に位置しているが、平成15年の国見トンネルの開通により、約35分で往来が可能となり、一方で地元町においては漁港背後地において文化会館、生涯学習センター、宿泊施設やキャンプ場、さらには地元漁業協同組合主体の水産物即売所の拡充により、都市部から多くの来訪者を見込んでおり、都市と漁村の交流を促進する。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 変更後の区域に関する事項

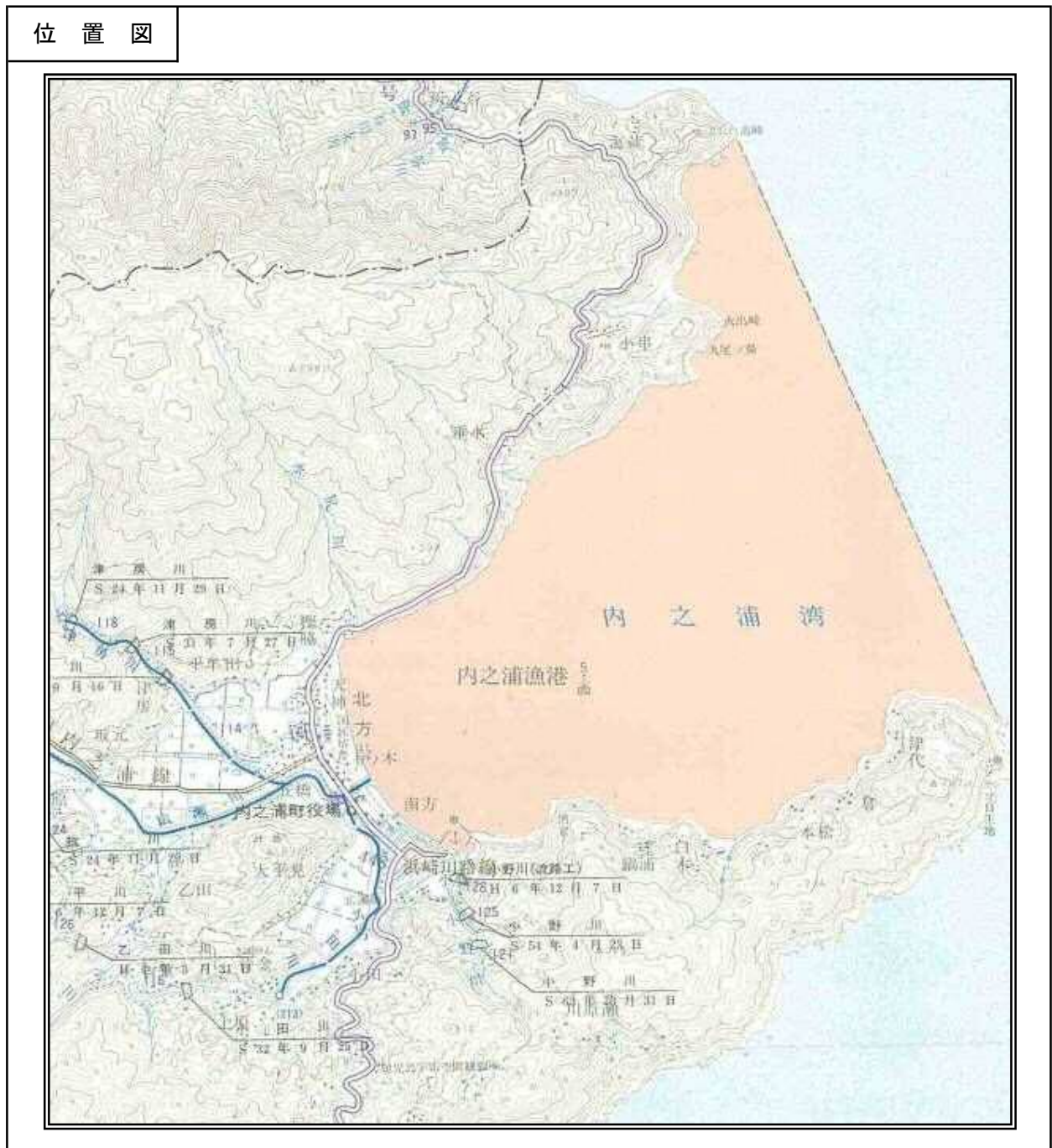
イ 区域名

区域名	内之浦地区
-----	-------

ロ 所在地等

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	肝属郡肝付町
地域指定	過疎, 山村, 半島		
整備対象漁港名	内之浦漁港	整備対象漁場名	—

ハ 変更後の位置図



全景写真

全 景



平成17年11月 撮影



平成25年3月 撮影

状況写真

①



甲防波堤 越波状況。
県外船は基地港まで避難している状況であり、避難港としての役割を果たしていない。
平成17年9月撮影

②



激浪時港内状況。静穏な水域が不足し、漁船の係留が困難となる。

平成13年8月撮影

状況写真

③



④



台風時における荷さばき所付近の岸壁及び用地内の冠水状況。
漁具等が流れ出すなど、被害が拡大しており、地元は早急な対応を求めている。

平成24年9月撮影

⑤



台風時における荷さばき所付近の岸壁及び用地内の冠水状況。
漁具等が流れ出すなど、被害が拡大しており、地元は早急な対応を求めている。

平成24年9月撮影

⑥



台風接近前港内状況。
大型巻き網船が縦列係留を行い、背後に小型船を係留している。

平成17年9月撮影

⑦



台風接近前港内状況。
安全係船岸の不足により、大型巻き網船の背後に小型船を係留しなければならず、台風通過後には、大型巻き網船が安全網を解除しなければ、小型船は出航できない。

平成17年9月撮影

状況写真

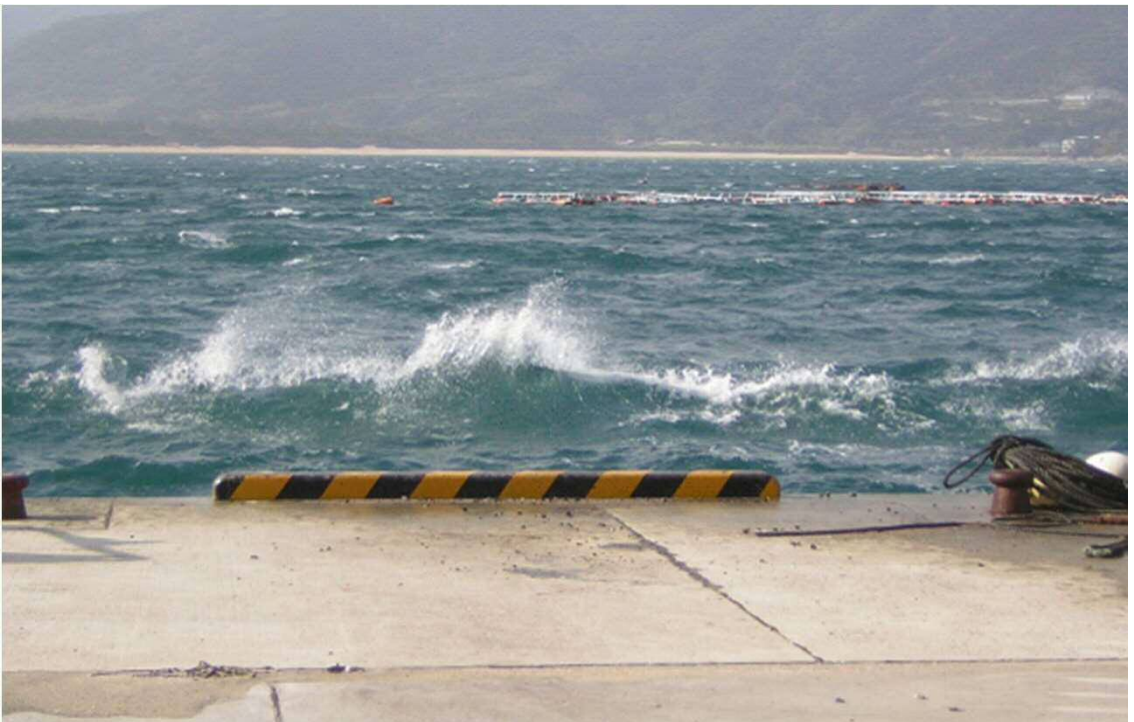
⑧



台風接近時、小白木地区の状況。
外郭施設の整備が十分でなく、高波により用地に仮置きされていた漁具が流されることがある。

平成13年8月撮影

⑨



通常荒天時の小白木地区物揚場前面状況。
静穏度が確保されていないため、漁船の係留ができず、定置網等の漁具の入れ替え準備などができない。

平成18年2月撮影

状況写真

⑩



定置網，巻き網の網干し・補修状況。
外郭施設の整備が完全ではなく，静穏度が確保されていないため，既存施設での作業ができず，漁具の保管・修理については，漁港に隣接する民有地を借り上げている。

平成18年2月撮影

⑪



定置網，巻き網の網干し・補修状況。
外郭施設の整備が完全ではなく，静穏度が確保されていないため，既存施設での作業ができず，漁具の保管・修理については，漁港に隣接する旧河川敷で網干しを行っている。

平成13年4月撮影

⑫



巻き網積み上げ状況。

他の係船岸背後用地には、常時、定置網と養殖用資材の補修、網干し場として使用されており、やむなく荷さばき所の前面で作業しなければならない。

平成18年2月撮影

⑬



定置網補修状況。

用地が狭く舗装もされていないため、水溜まりのなかで補修作業をしなければならない。労働環境・衛生上も悪く、網の耐用年数も確保できない。

平成18年2月撮影

⑭



定置網補修状況。
用地が狭いため、補修を行いながら広げていくため作業効率が悪い。

平成18年2月撮影

⑮



定置網補修状況。
用地が狭い上、補修を行いながら広げていくため、道路上へ網が出てしまい、安全性が確保されていない。

平成18年2月撮影

⑩



港外での定置網補修状況。
漁港から約7km離れた山奥にあり、運搬はトラックを借り上げて補修場へ運んでいる。

平成18年2月撮影

⑪



港外での定置網補修状況。
自宅の前面の民有地を借り上げて作業を行っており、異臭等の苦情も多い。

平成18年2月撮影

⑱



静穏度が悪い中での荷揚作業は作業効率も悪く、船の揺れにより常に危険な状況にある。また、岸壁上に防暑屋根がなく、魚の鮮度が保たれない。

平成18年 2月撮影

⑲



時期によっては、荷さばき所内まで日が差し込むため、魚の鮮度が保たれず、魚価が下がってしまうこともある。

平成18年 2月撮影

⑳



当漁港では、毎月第3土曜日にロケット朝市、10月初旬には伊勢海老祭りが開催され、国見トンネルの開通により、町内外から約4,000人の来訪がある。他にも町主催イベント等が開催されているが、漁港周辺にはイベントを行うような場がなく、安全に港とふれあうことのできる憩う場もない。

平成17年10月撮影

二 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 資源管理型漁港・つくり育てる漁業への支援

①現況と課題

昭和40年代から、湾内の広大な水域を生かし、ブリ等の養殖業を導入し、年々操業者も増え、近年においては同漁業が漁業活動の中心になりつつあるが、生け簀の組立や網の張替の作業スペースや休漁期間の生け簀の仮置スペースも不足しており、作業効率が非常に悪く、さらに生け簀の損耗が激しいことから、耐用期間も短くなるなど、漁業活動に支障をきたしている。

②整備方針

作業スペース及び生け簀の仮置スペースを確保するための用地等を整備する。

(2) 水産物流通の効率化と一貫した品質管理

①現況と課題

本地区は主に市街地への流通拠点漁港としての役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズに対応するため、水産物の鮮度向上等が強く求められている中、既存の荷さばき所においては、漁獲物の仮置き時に漁獲に直射日光があたり、鮮度が著しく低下するなど、支障をきたしている。

②整備方針

荷さばき所に防暑施設を整備することにより、漁獲物の品質の低下防止に努める。

(3) 安全で快適な漁業地域の形成

①現況、課題

- ・ 本地区は、沿岸漁業の拠点漁港として多くの漁船が使用しているが、休憩用係船岸が著しく不足し、大半の漁船がやむなく旧河川護岸及び旧河川敷に漁船を係留している状況であり、水域が狭く、船の係留に長時間要したり、一部の漁船については、護岸の沖側水域に係留を行った後にボートで陸上にあがるなど、漁船の安全で効率的な係留に支障をきたしている。現在では、本事業の促進により係留施設が確保され、さらに既存施設の改善を図っているところである。
- ・ また、本地区は近海的好漁場を背景に、地元はもとより、大分県や熊本県等の巻き網船団も本港を基地港として、陸揚げや通常時の休憩に利用しているが、台風来襲時には安全係船岸の不足により、県外の巻き網船団については、地元基地港まで避難しているため、避難にかかる経費やその間の出漁不能による損失など、漁業活動に支障をきたしており、第4種漁港としての機能を果たし得ない状況にある。
- ・ さらに、A防波堤の前面の水域では、ブリ、カンパチ等の蓄養殖場として利用されているが、近年、養殖業の拡大が図られ、生け簀の数も200基以上を配置するなど、将来における安定的な漁獲の確保に努めている。
- ・ しかし、A防波堤前面の水域については、通常荒天時における小型船について、蓄養殖水面での漁船停泊時と港口出入りの際、A防波堤からの反射波による動揺により、陸揚げや出漁準備の妨げとなっており、漁港利用者からは改善が強く求められているところである。
- ・ 一方、定置網漁、巻き網漁等の網干し及び補修等の作業をほとんどの操業者が網を港外に持ち出し、私有地又は他の土地を有償で借り上げて作業を行っており、網の積み込み・運搬等による作業に多くの労力を費やしている。
- ・ 近年、大潮時等に漁港施設の冠水被害があり、車輛通行に支障がでたり、漁具が流出する等により漁業活動への影響がある。

②整備方針

- ・ 係留施設及び水域施設の整備により、旧河川敷護岸及び河川敷への係留を解消することにより、安全な漁船の係留を図るとともに、係留作業時間の短縮による就労環境の向上を図る。
- ・ 沖防波堤の整備により、安全な係船岸延長を拡大し、激浪時においても地元漁船及び県外漁船の安全な係留を可能とし、将来的には外来船の恒常的な利用により、安定した陸揚量を確保する。また、沖防波堤の整備に併せて、A防波堤の改良(消波工設置)により、三角波の発生を抑え、地元漁船の出漁日数を増加させることにより、漁獲陸揚量の増大を図る。
- ・ 用地を整備することにより、網干し及び網の補修場所を確保し、網の積み込み・搬出作業が不要となることから、作業効率の大幅な改善を図る。
- ・ 係留施設及び背後用地の嵩上げを行うことにより、漁港施設の浸水被害が軽減されることから、漁業活動の安全性向上を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(平成16年12月現在)

(変更時の現況)

平成23年12月現在

整備対象 漁港名	属地陸揚量	2,947 ト	属地陸揚金額	836 百万円	属人漁獲量	15,234 ト
	登録漁船隻数	146 隻	利用漁船隻数	353 隻	漁船以外利用船舶隻数	45 隻
内之浦漁港 (第4種)	主な漁業種類 定置網, 養殖			主な魚種 ブリ, イワシ, サバ, アジ		
整備対象漁場 全体	受益戸数(受益者数) 217 戸 (316 人)			登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 船間漁港 78 隻 総数 217 隻		

(将来見通し)

(目標年:平成23年)

目標年:平成34年

整備対象 漁港名	属地陸揚量	2,729 ト	属地陸揚金額	825 百万円		
	登録漁船隻数	146 隻	利用漁船隻数	353 隻	漁船以外利用船舶隻数	45 隻
内之浦漁港 (第4種)						
整備対象漁場 全体	受益戸数(受益者数) 217 戸 (316 人)			登録漁船隻数 漁港名又は港湾名 船間漁港 78 隻 総数 217 隻		

将来見通しの考え方

〈属地陸揚量〉

近年、水産資源の減少や地元漁船の他港水揚げ量の増加に伴い、属地陸揚量は3,000 t 弱で推移しているが、本事業の整備により、現在本漁港を拠点港として沿岸にて大型・小型定置網漁や巻き網漁等を操業している県外船については、出漁機会の増加により属地陸揚量の増加が見込まれ、また他港を拠点港として現在操業中の地元巻き網漁船についても、県内幹線道路の整備により、消費地までの輸送コストの削減、時間の短縮により、地元への陸揚げも期待される。よって、目標年次における見通しは、毎年、陸揚げ量の増減が著しいことから、近10力年の平均とする。

〈属地陸揚金額〉

属地陸揚金額については、属地陸揚量やその年の市場相場にも左右され、毎年、陸揚げ金額の増減が著しいことから、目標年次においては、近10力年の平均とする。

〈登録漁船隻数〉

近年、相対的に微減の状態が続いている。漁業者の高齢化の影響もあるが、近隣海域では当漁港が主たる拠点漁港であり、大幅に漁業者が減少するとは考えられないことから、目標年次における登録漁船隻数は、現況と同程度とする。

〈利用漁船隻数〉

近年、相対的には減少傾向にあるが、本事業の整備により、当漁港沖合を漁場とする県外漁船及び現在他港を拠点港としている漁船のさらなる利用増が期待できることから、目標年次における利用漁船隻数は、現況と同程度とする。

〈利用遊漁船等隻数〉

プレジャーボートが多数を占めており、近年一定の利用がなされていることから、今後も同程度の利用が見込まれると推定し、現況と同程度とする。

〈受益戸数(受益者数)〉

地区人口や漁協組合員数等、ここ数、大幅な変化は見られないことから、現況と同程度の推移がなされると推定し、現況と同程度とした。

(2) 変更後の工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名		漁港管理者
鹿児島県	内之浦漁港	第4種	本土	鹿児島県		鹿児島県
計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		平成26年 月第2回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
外郭施設	甲防波堤(改良)	m	30	m	30	① 昭和55年築造 平成4年改良
	A防波堤(改良)	m	280	m	160	② 平成3年築造
	沖防波堤	m	120	m	120	③ 新設
	小白木防波堤	m	135	m	125	④ 新設
	M護岸	m	100	m	100	⑤ 新設
	D護岸	m	42	m	42	⑥ 新設
係留施設	-4.0m岸壁	m	40	m	40	⑦ 新設
	-2.0m物揚場	m	110	m	110	⑧ 新設
	-2.0m物揚場	m	70	m	70	⑨ 新設
	浮棧橋	基	1	基	0	廃止
	-4.0m岸壁(改良)	m	150	m	150	⑩ 改良
	-4.0m岸壁(改良)	m	150	m	150	⑪ 改良
	-3.0m岸壁(改良)	m	156	m	156	⑫ 改良
	B護岸	m	10	m	10	⑬ 新設
	降雨対策用屋根	基	1	基	0	⑭ 廃止
	-4.0m岸壁(改良)	m	0	m	130	⑭ 改良
	A護岸(改良)	m	0	m	64	⑳ 改良
	日除け用屋根	基	1	基	0	廃止
水域施設	-2.0m泊地	m ²	7,800	m ²	0	廃止
輸送施設	道路護岸	m	175	m	175	⑮ 新設
	D道路	m	225	m	225	⑯ 新設
	E道路	m	205	m	205	⑰ 新設
	F道路	m	300	m	300	⑱ 新設
	G道路	m	100	m	100	⑲ 新設
	H道路	m	95	m	0	廃止

計画施設	計画工事種目	変更前の計画数量		平成26年 月第2回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
輸送施設	I道路	m	55	m	0	廃止
	J道路	m	560	m	560	㉔ 新設
	N道路	m	110	m	110	㉕ 新設
	道路(改良)A	m	—	m	446	㉖ 新設
	道路(改良)B	m	—	m	200	㉗ 新設
	A橋	基	1	基	0	廃止
	E護岸	m	65	m	0	廃止
	L護岸	m	55	m	0	廃止
漁港施設用地	用地	m	4,500	m	4,500	㉘ 新設
	用地	m ²	500	m ²	500	㉙ 新設
	用地護岸	m ²	90	m ²	90	㉚ 新設
	用地	m ²	3,000	m ²	3,000	㉛ 新設
	用地(改良)	m ²	3,500	m ²	3,500	㉜ 嵩上げ・舗装 平成元年築造
	用地(改良)	m ²	0	m ²	500	㉝ 嵩上げ・舗装
	用地(改良)	m ²	3,800	m ²	3,800	㉞ 嵩上げ・舗装 平成5年築造

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手(予定)年度	平成14年度	完了予定年度	平成28年度
----------	--------	--------	--------

ハ 計画平面図

計画平面図	別紙のとおり
-------	--------

3. 費用対効果分析結果				
社会的割引率	4.0%	投資期間	平成14年～平成28年	
現在価値化の基準年度	平成25年	施設の耐用年数	50年	
貨幣化による分析結果				
	変更前の分析結果	平成26年 月 第2回変更		
貨幣化した効果項目	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生け簀耐用年数の増加 ・県外巻き網船の出漁日数の増加による漁獲量の増 ・係留作業時間の短縮 ・係留位置までの航行時間の短縮 ・敷地外での網干し作業の解消による作業の効率化 ・浮棧橋の整備による小型漁船の荷揚作業の軽減 	同 左		
総便益額B	6,040 百万円	8,320 百万円		
総費用額C	5,020 百万円	7,895 百万円		
費用便益比率(B/C)	1.20	1.05		
参考	純現在価値:(B-C)	1,020百万円	純現在価値:(B-C)	409百万円
	内部収益率:(IRR)	4.88%	内部収益率:(IRR)	4.27%
4. 事業の定量的・定性的効果(貨幣化が困難な効果)				
<p>・小白木地区に定置網干場を集結させることにより、悪臭等による人家への悪影響を解消することが可能となり、漁港集落の環境改善を図ることができる。</p>				

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>本漁港は、鹿児島県東部の大隅半島東側に位置し、周辺の海岸は砂浜や岩礁などの変化に富んだ地形を有し、風光明媚な景観を形成している。</p> <p>本地区の漁港施設の整備による本地域内に及ぼす影響はほとんどないものとするが、沖防波堤の設計にあたっては、漂砂及び浜の侵食等、周辺地域の環境に配慮した施設整備に努めることとする。</p>

7 変更後の他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
給油施設	敷地 A=1,234.6 m ²	給油施設の整備を図り、年間を通して安定的な燃料の供給を図るとともに、既存施設との給油箇所の併用活用により、最盛期等における給油待ち時間を短縮し、作業の効率化が図られる。	事業主体: 漁業協同組合 整備年次: 平成23年

4 変更後の事業費に関する事項

	変更前の計画事業費	26年 月 第2回変更
計画事業費	5,535 百万円	4,953百万円

5 変更後の効果に関する事項

<p>1. 主要な水産関係別の事業効果</p>	<p>①資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援 養殖用生け簀の休漁時における仮置き用地を整備することにより、生け簀の耐用年数が延び、養殖用資材の購入費用を低減することができる(5年/基→7.5年/基)</p> <p>②水産物流通の効率化と一貫した品質管理 荷さばき所において、防暑用屋根を整備することにより、漁獲の鮮度低下を防止し、安定した品質の確保に努める。</p> <p>③安全で快適な漁業地域の形成 沖防波堤の整備により、県外漁船の激浪時での避難が可能となり、地元港への避難が不要となることから、出漁回数が増え、陸揚量の増加が見込まれる。(約240tの陸揚量増加) 係留施設及び泊地の整備により、泊地の混雑が緩和され、係留時間及び係留場所までの航行時間が短縮され、作業時間の軽減が図られる。(係留時間5～15分短縮、航行時間3分短縮) 網干し場及び補修場の整備により、漁網を漁港外の敷地に持ち出す作業が不要となり、作業の軽減が図られる。(年間延べ21,672時間短縮)</p> <p>④都市と交流の促進 環境施設用地の整備により、散策、休憩等による漁港の利用が可能となり、新たな利用者の増加が見込まれる。</p> <p>⑤生産労働効率化・近代化・担い手支援 荷揚げ用浮棧橋の整備により、荷揚げ作業の労力が軽減され、労働環境の改善が図られる。</p>
<p>2. 地域に与える影響</p>	<p>防波堤、岸壁の整備により、利用漁船の安全な避難が可能となるので、外来船の入港隻数が増加し、地元の飲食店や宿泊施設を利用する乗組員も増加することから、これら産業への経済波及効果が見込まれる。</p>

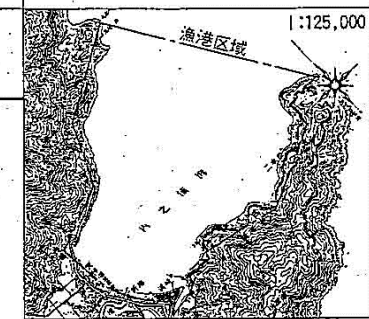
漁港漁場整備長期計画
内之浦漁港広域(特定)事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
4940050	第4種	本土	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県肝属郡内之浦町南方地内

施行場所

鹿児島県肝属郡内之浦町南方地内

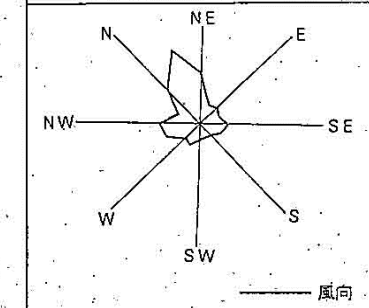
漁港区域図



位置図



風向・風速図



気象官署 志布志地区

潮位図

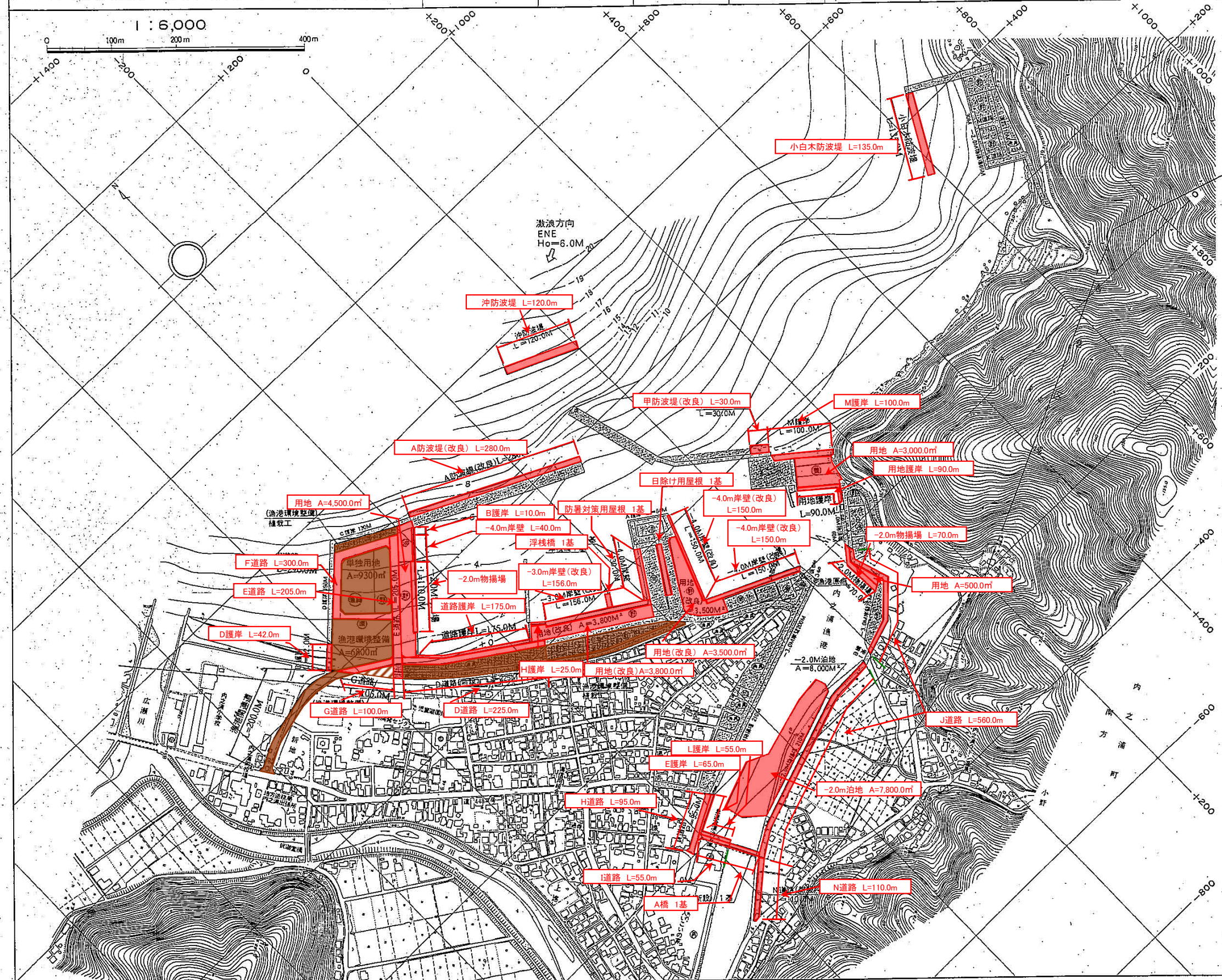
H.H.W.L	+3.40
H.W.L	+2.70
T.P	+1.20
M.L.W.L	+0.70
L.W.L	±0.00

凡例

- 平成13年度まで済み
- 当該事業基本計画
- 他事業

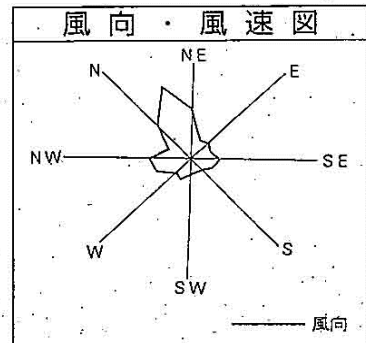
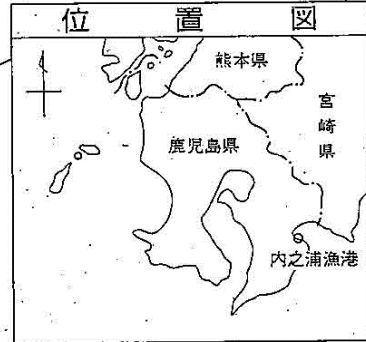
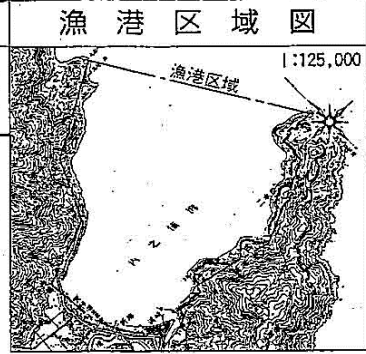
変更前

平成 年 月 日 測量



漁港漁場整備長期計画
内之浦漁港広域(特定)事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
4940050	第4種	本土	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県肝属郡内之浦町南方地内

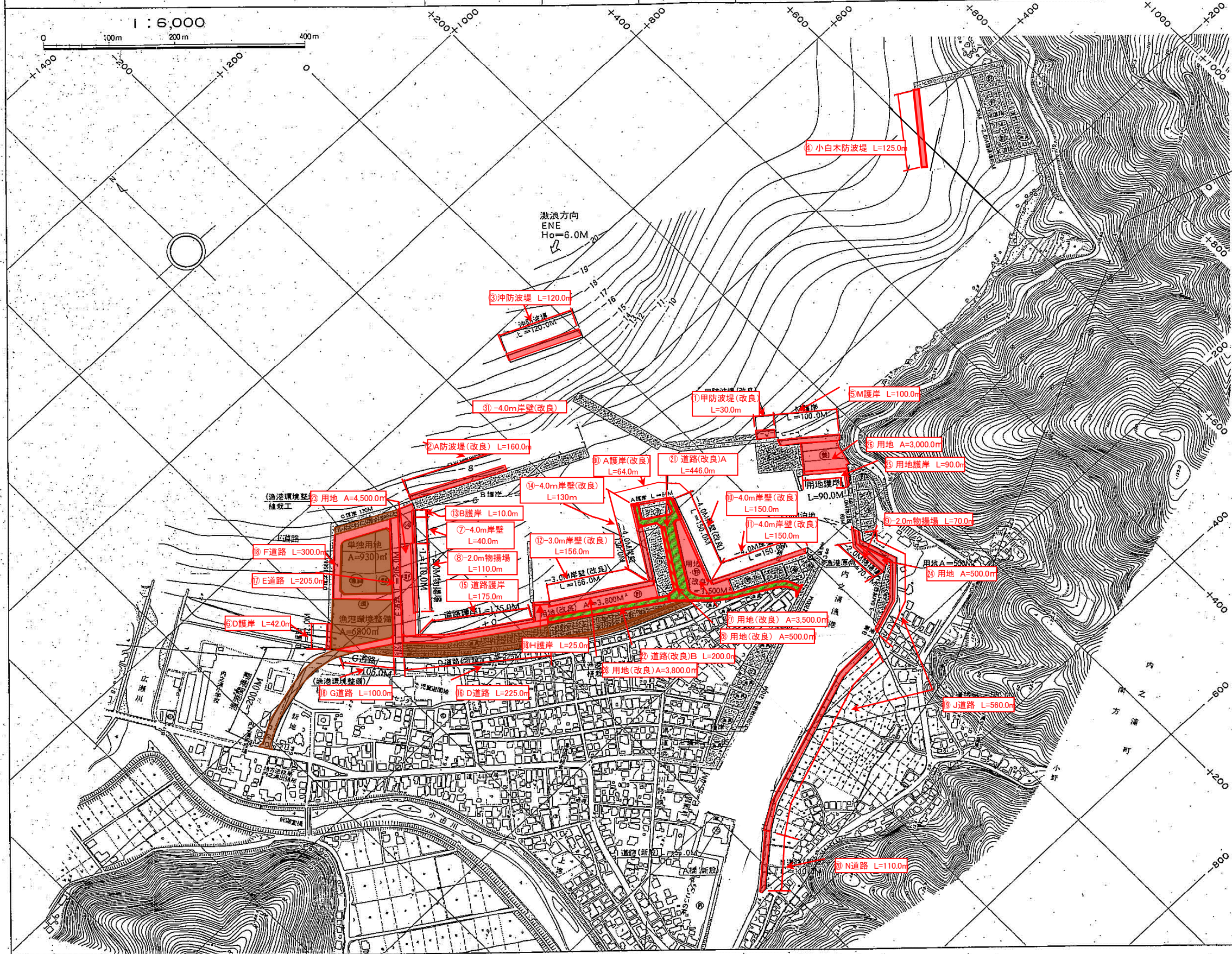


潮位図

H.H.W.L	+3.40
H.W.L	+2.70
T.P	+1.20
M.L.W.L	+0.70
L.W.L	±0.00

凡例

- 平成13年度まで済み
- 当該事業基本計画
- 他事業
- 変更後



平成 年 月 日 測量

様式1（漁港及び魚場関係）

事業費及び実施予定年度

都道府県名	鹿児島県	事業主体	鹿児島県	地区名	内之浦
-------	------	------	------	-----	-----

1. 事業基本計画事業費

上段()変更前

下段 変更後

全 体	(5,535) 百万円 4,953 百万円
うち 内之浦漁港	(5,535) 百万円 4,953 百万円
うち 漁場	

2. 実施予定年度

全 体	平成 14 年度 ~ 平成 (28) 年度 28
うち 内之浦漁港	平成 14 年度 ~ 平成 (28) 年度 28
うち 漁場	平成 年度 ~ 平成 年度

事業基本計画(又は全体事業計画)参考資料

都道府県	鹿児島県	事業主体	鹿児島県	地区名	内之浦
------	------	------	------	-----	-----

1. 施設充足率の推移

上段()変更前
下段 変更後

漁港名	①係船岸充足率(%)			②安全係船岸充足率(%)			③用地充足率(%)		
	H3	(H17) H23	(H23) H34	H3	(H17) H23	(H23) H34	H3	(H17) H23	(H23) H34
内之浦	40	(88) 76	(91) 76	23	(69) 76	(91) 76	32	(33) 66	(78) 66

2. 漁港港勢の推移

上段()変更前
下段 変更後

漁港名	④登録漁船隻数			⑤利用漁船隻数			⑤属地陸揚量(トン)			⑥属地陸揚金額(百万円)		
	H3	(H17) H23	(H23) H34	H3	(H17) H23	(H23) H34	H3	(H17) H23	(H23) H34	H3	(H17) H23	(H23) H34
内之浦	231	(186) 146	(186) 141	594	(467) 353	(467) 369	11,656	(2,964) 2,947	(2,964) 2,690	2,322	(1,014) 836	(1,014) 763

注1) 年次については

H 3 : 第9次漁港整備長期計画策定時の基本年次

H23 : 事業基本計画をたてる際の基本年次

(平成25年度事業基本計画作成地区については平成23年度を基本とする)

H34 : 事業基本計画変更から10年後の予測値

(平成25年度事業基本計画変更地区については平成34年度が10年後の予測年次となる)

注2) ①については、様式-港-2の(9)合計欄の値を記入すること。

②については、様式-港-3の(4)合計欄又は(6)合計欄を記入すること。

③については、様式-港-4(2)700合計欄の値を記入すること。

④及び⑤については、様式-港-1の総数と一致していることを確認すること。